

主な内容

2面 論説、会長あいさつ
3面 当面の問題シリーズ
4~5面 選挙関連法Q&A
6面 税理士による国会議員等の後援会について

東京税政連

発行所 東京税理士政治連盟

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1

東京税理士協同組合会館3F

電話 03(3356)4479

URL <http://www.t-teisei.jp/>

編集発行人 嶋崎 雄幸

広報委員長



令和3年度分の固定資産税等軽減措置に関する緊急要望書

令和3年1月
東京税理士政治連盟

緊急事態宣言下においては特例の提出期限の延長を認めること

新型コロナウイルス感染症の影響で業績悪化した事業者に対する固定資産税等の軽減措置が図られた。特例措置の提出期限が令和3年2月1日となっているが、緊急事態宣言が発令され政府や各地方自治体からの飲食店等への営業自粛、事業所への出勤減が要請されている現状においては、事業者の安全確保、事務負担等を考慮し、その提出期限を延長すべきである。

具体的には、

地方税法附則第61条3項について、法的安定性の観点から、その適用については柔軟に対応すること。

- 「やむを得ない理由」に今回の緊急事態宣言発令が当たることを事前にHP等で周知し、かつ、緊急事態宣言が終了したのちに延長が認められる期間について改めてHP等で周知すること。
- 令和3年度償却資産申告についても同様の措置をとること。
- 延長期間については、緊急事態宣言の終了後1か月又は3月31日程度を目安とすべきである。

〔参考〕 地方税法附則第61条3項

市町村長は、前項に規定する期間の経過後に同項の申告がされた場合において、当該期間内に申告がされなかつたことについてやむを得ない理由があると認めるときは、当該申告に係る特例対象資産につき第一項の規定を適用することができる

新型コロナウイルス感染症の影響により業績が悪化した事業者に対する固定資産等の減額申告などの軽減措置は、その期限が令和3年2月1日となっていたところ、1月7日に緊急事態宣言が発令され、政府や地方自治体は飲食店などに対し営業の自粛、事業所へ

の出勤を減じることなどを要請した。この状況に鑑み、本連盟は本年1月14日、有効規定

の適用及び提出期限の明示この要望書は、地方税法附則第61条3項について、法的安定性の観点からその適用については柔軟に対応することとして、上記の3項目を要望している。これを受け1月20日、東京都主税局の砥出欣典局長から、納税者や税理士がコロナ感染症に感染または患者に濃厚接触した場合、さらに緊急事態宣言により申告書などの期限内提出が困難となった場合は地方

減額申告の期限延長求め都議会各派に提出

固定資産税軽減措置に関する緊急要望実現



海江田万里議員（右）



末松義規議員（右2人目）

立憲民主党議員に陳情

確定申告期限の延長

インボイス制度の廃止

本連盟では、今年1月から通常国会における税制改正法案の成立に先立ち、改正法案における税制改正委員会における質問を

依頼するため、立憲民主党議員に対し陳情を行った。今日は、1月29日に衆議院財務金融委員会にて、末松義規議員、海江田万里議員の2人に対して、本連盟の名倉会長、吉川副会長、菅原政策委員長が要望事項について陳情を行つた。

要望の主な内容は、税制について質問した。詳細な説明を行つた。

税制について質問した。回答があり、さらに同議員は、3月2日の財務金融委員会において、所得格差と

本連盟では、今年1月から通常国会における税制改正法案の成立に先立ち、改正法案における税制改正委員会における質問を依頼するため、立憲民主党議員に対し陳情を行つた。今日は、1月29日に衆議院財務金融委員会にて、末松義規議員、海江田万里議員の2人に対して、本連盟の名倉会長、吉川副会長、菅原政策委員長が要望事項について陳情を行つた。

税制について質問した。回答があり、さらに同議員は、3月2日の財務金融委員会において、所得格差と

東京税理士会が税制改正意見書を議決

東京税理士会は、3月18日開催の理事会において、「令和4年度税制及び税務行政の改正に関する意見書」を議決した。この中で、以下の4項目が重要な改正要望事項として挙げられている。

なお、現在、本連盟では、この意見書に基づき、次年度の「税制改正に関する要望」を政策委員会において鋭意検討中である。

重要な改正要望事項

- 消費税の税率を単一税率とすること。
- 適格請求書等保存方式の導入に反対する。
- 役員給与税制を抜本的に見直すこと。
- 災害により生じた損失については、新たに災害損失控除を創設するとともに、所得控除の最後に適用したうえで、翌年以降10年間の繰越控除を認めること。



税制について質問した。回答があり、さらに同議員は、3月2日の財務金融委員会において、所得格差と

税制について質問した。既に質問をしているとの回答があり、さらに同議員は、海江田議員から1月26日の財務金融委員会において、所得格差と

税制について質問した。

税理士による国会議員等後援会について

本連盟の重点運動の1つに「政策実現を図るためにの眞の代表を国会及び地方議会に送るため、単位税政連及び国会議員等後援会と連携しつつ強力な運動を行う。また、新たな国会議員等後援会の設立を促進する」と謳われています。このため、後援会は、税理士会や税政連の目的実現のために必要不可欠な存在といえます。

全国には300を超える税理士による後援会があり、都内には41の後援会が活動しています。

後援会は、支持する国会議員を国政に送り出すことはもとより、

公正・公平な税制の確立と税務行政の改善進歩、さらには税理士制度の発展に向けた活動のために議員への働きかけなどを行い、税政連の要望実現のためには、無くてならない存在です。

本連盟では、後援会が充実した活動を行なうべく、ひとりでも多くの税理士会員が入会することを望んでおりますので、入会を希望する会員におかれましては、下記の一覧を参考に、各単位税政連にお問い合わせ下さい。

税理士による国会議員等後援会一覧

令和3年5月1日現在

	議員名	党派	選挙区	後援会会长（支部）	幹事長（支部）
衆議院	海江田万里	立憲民主党	1区	飯盛 俊昌（四谷）	久保 英明（麻布）
	山田 美樹	自民党	1区・比	浅見 哲（麹町）	田村 幸男（芝）
	辻 美人	自民党	2区	関屋 一馬（小石川）	香山 正男（京橋）
	石原 宏高	自民党	3区	森 外志廣（荏原）	中野 敦郎（品川）
	松原 仁	立憲民主党	3区・比	柴田 博壽（雪谷）	風里谷 豊（雪谷）
	平 将明	自民党	4区	加藤 雅人（蒲田）	秋元 弘光（蒲田）
	平将明（大森）	自民党		根本 文雄（大森）	阿部 博（大森）
	越智 隆雄	自民党	6区・比	田川 修二（世田谷）	高橋 隆（北沢）
	松本 文明	自民党	7区・比	若井 英之（渋谷）	山下 晃司（中野）
	石原 伸晃	自民党	8区	南 耕一（杉並）	成田 忠幸（杉並）
	菅原 一秀	自民党	9区	竜木 宏壽（練馬東）	井上 公蔵（練馬東）
	鈴木 隼人	自民党	10区	渡辺 利（豊島）	庄司 明子（豊島）
	下村 博文	自民党	11区	彦久保光弘（板橋）	坂田 覚（板橋）
	太田 昭宏	公明党	12区	山口 三美（王子）	遠藤 潔（王子）
	鴨下 一郎	自民党	13区	八木澤秀夫（足立）	平田 耕伸（西新井）
	松島みどり	自民党	14区	田尻 吉正（向島）	古庄 一夫（本所）
	秋元 司	無所属	15区	松本 献（江東西）	山内 一義（江東東）
	柿沢 未途	無所属	15区・比	矢ノ目 忠（江東西）	松本 聰美（江東東）
	大西 英男	自民党	16区	矢場莊一郎（江戸川南）	岩崎 信幸（江戸川南）
	平沢 勝栄	自民党	17区	大石 雅也（葛飾）	小松原昭芳（葛飾）
	菅 直人	立憲民主党	18区	伊藤 則義（武蔵野）	柿沢久実恵（武蔵野）
	松本 洋平	自民党	19区	山中 孝一（東村山）	山本 晋也（東村山）
	末松 義規	立憲民主党	19区・比	市瀬 寛（立川）	中瀬 勝彦（立川）
	木原 誠二	自民党	20区	公盛 健一（東村山）	土田 土朗（東村山）
	長島 昭久	自民党	21区	溝内 大輔（立川）	正井 浩樹（立川）
	小田原 潔	自民党	21区・比	阪口 茂（日野）	上木 清光（日野）
	伊藤 達也	自民党	22区	高橋 省二（武蔵府中）	渡辺 宏幸（武蔵府中）
	山花 郁夫	立憲民主党	22区・比	坂本 勝哉（武蔵野）	星 雅典（武蔵野）
	小倉 将信	自民党	23区	土方 周明（町田）	熊澤 裕人（町田）
	萩生田光一	自民党	24区	谷口 健吉（八王子）	中川 常彦（八王子）
	井上 信治	自民党	25区	法理 規夫（青梅）	亀岡 タケ（青梅）
参議院	氏名	党派	選挙区	後援会会长	幹事長
	中川 雅治	自民党	東京	高橋 省二（武蔵府中）	八木澤秀夫（足立）
	片山さつき	自民党	比例	原田 伸幸（麻布）	筒木 勝（新宿）
	白 真勲	立憲民主党	比例	増田 恵一（豊島）	本田 誠（本郷）
非現職	氏名	党派	選挙区	後援会会长	幹事長
	中山 義活	国民民主党	2区	船曳 淳二（上野）	岩田 浩一（上野）
	土屋 正忠	自民党	18区	萩野 繁一（武蔵野）	上田 俊明（武蔵野）
	深谷 隆司・辻 清人	(自民党)	—	中村 勝（小石川）	渡辺 久雄（小石川）
首長	氏名	選挙区	選挙区	後援会会长	幹事長
	小池百合子	東京都	知事	内山 良子（豊島）	井上 立子（豊島）
	近藤 弥生	足立区	区長	塚崎 一彦（西新井）	立田 彰（足立）
	坂本たけし	板橋区	区長	有働 武文（板橋）	濱島 友治（板橋）
後援会内訳					
		衆議院	参議院	非議員	首長
		31	4	3	3
					合計 41

日税グループ

(税理士界一筋おかげさまで48年)

株式会社 日税ビジネスサービス
TEL.0120-155-551

株式会社 日税不動産情報センター
TEL.03-3346-2220

株式会社 共栄会保険代行
TEL.0120-922-752

株式会社 日税サービス
TEL.0120-312-112

株式会社 日税経営情報センター
TEL.03-3345-0600

「税理士とその関与先のために」

この経営理念のもと、日税グループは創業以来、各種商品やサービスをワンストップで提供してまいりました。





コロナに立ち向かう方々に「エール」を

和田
浩司郎

(小石川)

マ「エール」。応援団長が「頑張ることは繋がる。自分は活躍する選手を応援すること」で、みんなを元気づけたい。」と主人公を奮い立たせる場面には目頭が熱くなりました。私の仕事も、誰かの

「コロナに立ち向かう人々に『エール』を」
確定申告のストレスから解放されるとともに聞こえてくる球音。春の選抜始まり、プロ野球の開幕、そして、東京六大学の春のリーグ戦を観戦にするのがコロナ禍以前から一番の私の楽しみでした。球場に繰り広げられる「ラブ・バンド」の演奏も毎日です。
奏、舞うチアリーダー、そして昭和の匂いの残る黒い学ランの部員達の人魂の応援を大好きな野球とともに眺める至福の時間。
コロナ禍の中、人気を送ります。アーノンフ

マ・エール。応援団長が「張ること」は繋がる。自分は活躍する選手を応援することで、みんなを元気づけたい」と主人公を奮い立たせる場面に目頭が熱くなりましたが、私の仕事も、誰か役に立ちたいという意味では同じではないか、コロナに苦しんでいる中小零細事業者の背中にエールをと、「己を奮い立たせる毎日です。

一日も早く大歓声が神宮のスタンドに戻ってきてくれる日を願って、そして、最前線で日夜奮闘していくださっている医療従事者の皆様にエールを

◇税理士後援会の活動

- すがわら一秀税理士後援会総会（R 3. 2. 2）※書面決議
 - 税理士による山田美樹後援会総会（R 3. 2. 5）※対面開催
 - 税理士による白眞勲後援会総会（R 3. 2. 10）※ウェブ会議
※書面決議

合同セミナーの開催 コロナ拡大で中止

○税理士による月報

○すがわら一秀

○税理士による月報

○税理士による月報

5月。ツツジ、フジの満開から、サツキ、アヤメ、バラと様々な花が咲く。そして菜花が鮮やかな季節だ。私は趣味で昆虫の写真を撮る。ツツジ、フジの満開から、サツキ、アヤメ、バラと様々な花が咲く。そして菜花が鮮やかな季節だ。このパネルディスカッションを予定していた。このパネルディスカッションが協議した結果、開催を中心とする結論に至った。

年1回しか出でこない昆虫がほとんどだ。下旬に出てくるアカシジミは、幼虫がクヌギなどの葉を食べるの

つていた。植物や昆虫を見ることで季節を感じることができ。今年も見られて良かつたなと思う。

今年の新宿御苑は臨時閉鎖

コロナ禍で売上減少した業者が、4月からの総額表示が悩んでいた。「本体価格表示290円が総額表示では319円。さら売上が落ちるかも。いろいろで、アメリカ、シンガポールは980円に値下げしよ」という意見ですが、昨年に引き続き今年も申告期限が1ヶ月延びています。どこで申告では3月31日です。それぞれ売上が落ちるかも。一方、ギリスは、**編集点描**、お国事情はあると思いつつもなら確定申告も終わらぬ花見に行こうかしら。一方、ロナ禍の打撃の大きい飲食業・観光業の支援のたしたら良いのではと思いつては5月31日です。

東税政ホームページに
アクセスしてください！

東京税政連 検索



ほのぼの喫茶室【黒電話で昭和を懐かしむ】

構成／苔乃廣 画／ながさわとろ



会計業務の効率化を実現

✓ 業務十業務を支援する会計システム



日本ICS株式会社
<https://www.icsics.co.jp>

東京本社

大坂本社

電話でのお問い合わせ 0120-451-446
まずは、お気軽にお問い合わせを 受付時間(9:00~12:00 / 13:00~17:30)



東京税理士協同組合は、今年で創立**60周年**を迎えました
100年続く組合を目指し、事業の充実化に努めます

本年1年間を組合創立60周年イヤーとして、様々な記念事業等を実施いたします

昭和36年4月11日、602名(出資金4,445千円)の組合員によって設立された本組合は、おかげさまで今年で創立60周年を迎えました。令和3年4月1日現在、組合員13,681名(出資金137,153千円)、準会員2,243名の大規模協同組合に発展しております。節目となる60周年を記念し、下記のとおり記念事業等を行いますので、皆さまのご協力をお願い申しあげます。

I. 記念事業

1. ゴルフ大会
開催日: 令和3年10月11日(月)
9月17日(金)から変更
於: 泉カントリー倶楽部
2. 講演会
開催日: 令和3年10月5日(火)
於: 有楽町朝日ホール
3. 60周年記念表彰式・祝賀会
開催日: 令和3年11月8日(月)
於: ホテルニューオータニ

II. キャンペーン

1. 組合員等加入勧奨キャンペーン
 - ① キャンペーンの期間は令和3年1月1日から8月31日までとします。
 - ② 支所に対して下記の基準で報奨金を支払います。
 1位～5位: 10万円 6位～15位: 6万円
 16位～25位: 4万円 26位～48位: 2万円
※但し、期間中に支部会員数が増加したにも関わらず、組合員数及び準会員数の増加が無かった場合、報奨金はありません。
 - ③ 順位の算定基準計算方法は、達成率ポイント、増加数ポイント、伸展率ポイント、キャンペーン加入ポイントを組合員及び準会員それぞれで行い、総合的に順位を決定します。
2. 提携企業共催キャンペーン
キャンペーンの詳細は東税協事務局にお問い合わせください。
※詳細は以下からもご確認いただけます。
① 支所対象のキャンペーン／本組合発行「四季だより」2021年4月号
② 組合員・準会員対象のキャンペーン／「東京税理士界」2021年2月号の14面「東税協ニュース」

東京税理士協同組合 創立60周年**記念事業 税務関係書籍の購入助成のご案内**

本組合では、組合創立60周年記念事業の一環として、本組合にご加入の組合員及び準会員を対象に、税務関係書籍の購入助成を実施いたします。

◆助成額: 上限5,000円(金額が5,000円以下の場合は実費分を助成。5,000円超の場合は差額をご請求。)

◆お申込方法: 専用のお申込書をご案内文書と併せてお送りいたしますので、必要事項をご記入のうえ、お申込みください。なお、対象書籍は(一財)大蔵財務協会発行の税務関係書籍のうち、後日ご案内の対象書籍リスト掲載のものとなります。

◆お申込期間: 令和3年4月から令和3年6月30日まで
※新規ご加入の方は、ご案内文書到着から1か月間

◆書籍の発送: 出版社の大蔵財務協会より直送いたします。送料は無料です。



令和3年1月31日現在の本組合加入者(組合員・準会員)には、4月上旬にご案内文書を郵送させていただきました。
 また、令和3年1月31日現在において、まだ本組合にご加入いただいている方は、組合員等加入勧奨キャンペーン期間中の令和3年8月31日までにご加入いただければ、同様のご案内をさせていただきます。この機会に是非ご加入をご検討ください。

<お問合せ先> (一財)大蔵財務協会 販売局(電話:03-3829-4141)／東京税理士協同組合 直営売店

ご利用ください!「東税協直営売店」
ご利用の際は、組合員証・準会員証をご提示ください

1. 一部の商品を除き定価の**10%割引**

2. 1回のお買上げ金額10%割引後 **5,000円以上送料無料**
特別優待券ご利用の場合は、差し引き前金額が5,000円以上で送料無料となります。

3. **代金後払い**サービス
組合員・準会員特別優待券をご利用いただけます。
 ホームページ・FAXにてご注文ください。

業務に役立つ専門図書や東京会参考書式が充実
 <お申込み・お問い合わせ> 東京税理士協同組合直営売店(TEL・FAXは下記をご覧ください)

2020年度 特別優待券の有効期限にご注意ください
 2021年6月30日(水)

特別優待券は、直営売店での書籍購入(ホームページ・FAX注文／会員研修会会場での出張販売等含む)のほか、『会則3時間』組合員等研修会・「東税協/日税フォーラム」を会場で受講される際もご利用いただけます。

*研修会の開催情報につきましてはホームページをご確認ください。

 **東京税理士協同組合** <https://www.tozeikyo.or.jp>

組合事務局

〒151-0051
 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1
 東京税理士協同組合会館
 TEL 03(5363)2011(代) FAX 03(5363)2008

直営売店

〒151-0051
 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6
 東京税理士会館 1階
 TEL 03(3354)6141(代) FAX 03(3354)6446